

たい。

○歴史的文化遺産の保存と行政施策について

Q これからのまちづくり施策の実施にあたっては、もう少し配慮が必要ではないか。

A 平成22年度に文化財とその周辺環境も含めて、総合的に保存活用していくことを目的とした「尾道市歴史文化基本構想及び保存活用計画」を策定した。今年度は、この構想や計画を踏まえて、本市の歴史的建造物や伝統行事など、地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出している良好な環境を維持及び向上させ、まちや暮らしの環境とその魅力を守り、高めるとともに、後世に継承することを目的に、歴史まちづくり法に基づく「尾道市歴史的風致維持向上計画」の策定に取り組んでいる。この策定にあたっては、計画策定調査チームに市民も参加していただくとともに、パブリックコメントにより市民から意見・情報等を広く求めていくこととしている。

○教育行政について

Q 10年後の児童、生徒数の推移と小中学校の統廃合について、どのように進めていこうと考えているのか。

A 10年後の公立小中学校の児童・生徒数の推移については、平成23年5月1日時点での児童・生徒数及び、住民基本台帳から抽出した1歳から6歳までの子どもの人口を基に推測すると、10%から15%程度の減少になると見込んでいる。教育委員会としては、このような児童・生徒数減少の推計も踏まえて、市内小中学校の再編計画の作成を急いでいるところである。なお、今後の小中学校の統合の進め方については、地域の皆さんの声を十分に伺いながら、次の時代をつくり、夢と志をもって新しい時代を担っていく子どもを育てるのにふさわしい、教育環境づくりを目指していきたい。

○公共施設の見直しについて

Q 将来負担を減らす公共施設の見直しについて、市長の考えをお聞きしたい。

A 持続可能な行財政運営を図るためには、統廃合も含めて見直しを進めていくことが肝要である。本市においては、事務事業総点検を実施し、施設ごとの将来の方向性を判断し、用途転換等が必要な施設については、抜本的な見直しを行うなど取り組んできたところである。総点検を実施した236施設

の1年間のランニングコストは、約10億円だが、すべての施設にわたってのメンテナンス費用、更新費用の試算は行っていない。引き続き、施設の必要性や施策への有効性等を一つひとつ丁寧に検証・評価することにより、施設の統廃合や長寿命化に地道に取り組んでいく。

○環境観光都市について

Q 環境観光都市特区構想の具体的な内容はどのようなものか聞きたい。

A 現在、関係者で組織する特区推進協議会で検討を行っているところである。検討中の事業としては、工場に設置した太陽光パネルで発電した電力を、工場の電力や電気自動車に使用し、余剰電力を夜間に家庭用として供給すること、船舶で発電した電力を陸上へ供給することなど、環境面への配慮と非常時を想定した実証実験を行うこととしている。またこれらの環境・エネルギーに関する技術等を対象として環境学習や研修と、近隣の観光資源を組み合わせた観光ルートを構築することとしており、事業実施に際しては、障害となる規制の特例措置や、必要な国の財政支援の提案を行うこととしている。

○教育問題について

Q 「放射線・放射能に関する問題」をどのように教えていくのか。

A 学習指導要領では、エネルギー資源について、有効に利用することが重要であることを認識させるとともに、利用のあり方について、多面的、総合的に捉え、適切に判断する態度を養うことを指導のねらいとしている。したがって、今後原子力発電・放射線に対する問題については、環境問題やエネルギー問題など、さまざまな視点から学習を深めるよう指導することが重要であると考えている。

○いじめや暴力そして不登校問題について

Q 尾道市の暴力行為の件数、いじめの件数、及び不登校の児童・生徒数はいくらか。

A 本市小・中学校の、平成20年度から3年間の生徒指導上の諸問題の推移は、暴力行為が81件から約40%減少し50件、いじめが26件から約25%減少し20件、不登校児童・生徒数は、196名から約36%減少し125名で、1,000人あたりでは11.5人となっている。

○防災・減災計画について

Q 尾道市においても「災害サポート

登録制度」を実施してはどうか。

A 民間の企業や団体の自発的な協力を促す上では一つの手段であると思う。本市においては、今後、実効性の高い企業・団体との協定締結を進めるとともに、災害時を想定し、協定先と連携した訓練なども検討したい。「災害サポート登録制度」については、こういった取り組みの中で研究していきたい。

Q 学校防災訓練の見直し、在り方を含む防災教育をどのように考え、計画・実施していくのか。また、行政・地域・学校連携の避難訓練の実施は考えているか。

A 今回の東日本大震災を教訓とし、これまでの防災教育を見直していくことは重要な課題である。教育委員会としても6月20日に内閣府所管の中央防災会議が決定した「平成23年度総合防災訓練大綱」や「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」等を基に、学校防災訓練の在り方について検討をすすめていきたい。

○がん対策について

Q 歯科医による口腔がん検診の推進が必要と思うが、どうか。

A 現在、健康増進法に基づき、40歳・50歳・60歳・70歳を対象に、市内の歯科医院等へ委託して、歯周疾患検診を実施している。この検診の中で、歯及び歯周組織等の口腔内の状況を検査し、口腔がんの疑いがある場合は、詳しい検査が実施できる病院へ紹介されている。また、本年3月に広島県歯と口腔の健康づくり推進条例が制定されており、本市においても、口腔がん検診の推進に努めていく。

○発達障害について

Q 自閉症の早期発見・早期療育のため、1歳6カ月健診に乳幼児自閉症チェックリスト(M-CHAT)を導入してはどうか。

A 本市においては、乳幼児自閉症チェックリストの間診項目と県の「乳幼児健康診査マニュアル」を参考にし、医療機関や療育機関に指導を頂き、独自の間診票を作成している。この間診票は、子どもの発達全般と課題が判りやすく、保護者も記入しやすい様式としている。このため、乳幼児自閉症チェックリストの様式での導入は考えていない。

○熱中症・猛暑対策について

Q 9月の運動会、体育祭の練習や運動会の日程についてどのように考えているか。

A 運動会の開催時期については、5月に27校、6月に4校、9月に18校となっており、この日程は、中学校体育連盟や地域、諸団体の行事との関係から設定されており、これを変えることは大変難しい。しかし、学校は昨今の気象状況を考えたとき、児童生徒の健康管理に慎重を期するため、運動会のスケジュールの見直しを検討する必要もあると考えている。なお、現時点の対応策については、熱中症計での練習環境の管理をはじめ、テントを張る、水分・塩分補給、練習時間を午前を設定する工夫等、各校の実態に応じた方法で対策を講じている。

○生産年齢人口に着目した人口施策について

Q たくましい尾道の維持、拡大を図るために人口構成のバランスを整える必要があると思うが、そのために市が取り組んでいる長期的施策、方針はどうか。

A これまで、関係機関と連携して道路網や流通団地の整備などを進め、企業進出、増産投資への積極的な支援を行うとともに、地元企業に対しては事業活動への各種支援を行い、産業の活性化を図り、雇用の創出に努めてきたところである。今後も広域交通の拠点性や尾道のブランド力を活かし、産業の一層の活性化を図るとともに、県と連携して新たな企業誘致を進めていく。

○尾道マンガ大賞展について

Q 尾道マンガ大賞展関連の具体的な事業内容は何か。

A マンガをキーワードに尾道の新たな魅力を創出し、まちの賑わいに繋げていくために、現在、商工・観光諸団体、行政で組織した実行委員会により、マンガラリー、マンガを使った記念グッズの制作販売、まちかど似顔絵コーナー等の実施を予定している。こうした取り組みの中から、今後実施可



尾道マンガ大賞受賞作品

能なマンガ・アニメに関連した、まちの賑わいづくりを検討していきたい。

○尾道の農水産業の活性化と安全について

Q 世界市場を視野にした尾道産農水産物の加工品開発を奨励する取り組みはどうか。

A 現在のところ市内産農水産物の輸出はなく、県内では、柑橘のはるか、梨、ぶどう等や、牡蠣が海外へ輸出されている。また、加工品開発については、生産者自らが高付加価値など収益性を高める取り組みとして、6次産業化や農商工連携を進めることが重要と考えている。今後、尾道産農水産物のブランド力を高め、消費拡大へ繋がるよう、県、農協・漁協等関係団体と連携し、海外への市場開拓や加工品開発を研究していきたい。

○伝統文化の継承について

Q 囲碁を学校で取り組み、普及させる考えはどうか。

A このたびの新学習指導要領には、国際社会で活躍する人材の育成を図るため、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させるよう示している。教育委員会としては、このような学習指導要領改訂の趣旨からも、市技である囲碁を学校で普及させることは大変意義深いものとして捉えている。すでに一部の学校では、クラブ活動や総合的な学習の時間で囲碁に取り組んでおり、こうした囲碁を学び親しむ機会を徐々に増やしていけるよう努めていきたい。



市技の囲碁

○東日本大震災の対応について

Q 被災三県以外に居住しながら、放射能被害を避けるため尾道市に避難している家族に対し、話や要望を聞くための専用窓口を設けてはどうか。

A 罹災証明の有無に関わらず、政策企画課内に設置している直通電話0848-25-7465番の相談窓口にご相談いただきたい。

○特別養護老人ホームの増設・増床について

Q 次期計画で市はどの程度の規模を考えているのか。

A 第5期介護保険事業計画運営委員会に諮っているため、その結論を待ちたい。

Q 国民年金を満額もらっている人でも、それだけでは特別養護老人ホームへ入所することはできないが、市はどのように考えているか。

A 従来型多床室を有する特養への入所は可能であると思う。ユニット型の特養については、国民年金収入だけでは困難であると認識しており、家族等の支援が必要であると思う。



特別養護老人ホーム

○住宅・店舗リフォーム助成制度創設の検討について

Q 先の6月議会で可決した「住宅・店舗リフォーム助成制度創設」の請願について市はどのように受け止めているか。また、制度創設へ向けた検討はどの部署でどのように進んでいるか。

A 6月議会で請願は採択されたことについては、議会の意志であり尊重すべきであると認識している。所管部署は、都市部各課を中心に尾道的な行政課題を抽出検討していきたいと考えている。

○「みなとオアシス」の整備について

Q 尾道港西側の「みなとオアシス」の整備はどこが主体で行うのか。また、整備を行う際、「検討会」の検討結果はどのように位置づけられるのか。

A 整備は広島県が実施している瀬戸内海の道構想において、「尾道港にぎわい創出空間」として進められている。本市としては、整備主体の広島県に、尾道港がにぎわい創出空間として、魅力あるみなとまちになるよう要望しているところである。また、平成21年11月に立ち上げた「尾道港の魅力あるみなとまちづくり検討会」の検討結果については、平成22年3月に基本方針として取りまとめを行い、広島県に要望しているところである。